

|                             |     |
|-----------------------------|-----|
| 平成29年11月17日                 | 資料2 |
| 第39回レセプト情報等の<br>提供に関する有識者会議 |     |

# N D B オープンデータにおける 公表基準について

平成29年11月17日  
厚生労働省保険局医療介護連携政策課  
保険システム高度化推進室

# NDBオープンデータ：現在の最小集計単位および年齢区分の扱い

## 最小集計単位および年齢区分の原則について

- ◆ NDBを用いた研究を公表するにあたっては、「レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン」において最小集計単位および年齢区分についての原則が定められており、これを遵守する必要がある。  
(「レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン」より一部抜粋)

### (1) 最小集計単位の原則

公表される研究の成果物において患者等の数が原則として **10 未満になる集計単位が含まれていないこと。**※

### (2) 年齢区分

公表される研究の成果物において年齢区分が、原則として、5歳毎にグルーピングして集計されていること。なお、**85歳以上については、同一のグループとすること。**

※ただし、「医科診療報酬点数表項目：**リハビリテーション**」及び「**薬剤データ**」は、患者一人で複数回算定されるため、「10未満」という最小集計単位の原則との整合性をとり、配慮する必要があることから、第1回、第2回オープンデータでは**最小集計単位を、「リハビリテーション」では100、「薬剤データ」では1000**としている。（「リハビリテーション」では算定単位数、「薬剤データ」では処方数量が、オープンデータでの集計単位となっている）

# 今回ご検討頂きたい利用者からのご要望

## 要望1：注射薬の最小集計単位について

○多くの注射薬で集計結果が1000未満のため、結果がマスクされ解析ができないため、注射薬に関しては最小集計単位を100としてほしい。

## 要望2：年齢区分について

○年齢区分を85歳以上ひとまとめとせず、100歳までは5歳刻み、100歳以上をひとまとめとしてほしい。

# 要望1：注射薬の最小集計単位について

注射薬の最小集計単位を規定するに当たり、注射薬の使用方法によって使用数が異なるため、本来の主旨からすれば個々のケース毎に対応すべきであるが、作業の煩雑さから現時点で個別対応することは困難。一律に設定するのであれば、上限の設定が必要。

(現在は内服における1回1錠、1日3回内服する薬剤を30日分(1月分)処方された場合、90錠となる。これを1回の医療サービス(診療行為)と同等と見なすと仮定→10人未満をマスクするため900未満、安全域をとって1000未満をマスクしている。)

## 【注射薬における10人分の1月当たりの標準的な使用数の推計】

### ①毎日使用される注射薬(骨粗鬆治療薬・輸液等)

1日1本30日を1回の医療サービスとした場合10人で300本

### ②一定期間連続で使用される注射薬(抗菌薬等)

1日4回7日間使用⇒28本を1回の医療サービスとした場合10人で280本

### ③定期的に使用される注射薬(抗がん薬等)

月に1回1本使用を1回の医療サービスとした場合10人で10本

月に1回4本を5日間連続使用を1回の医療サービスとした場合10人で200本

### ④不定期に使用される注射薬(麻酔薬等)

最も使用数が多いと推計される①のパターンで10人未満をマスクするには、300本位が想定される。安全域として100本をとって、次回の公表における注射薬の最小集計単位は、**400本未満**としてはどうか

## ②年齢区分について

年齢区分を85歳以上ひとまとめとせず、100歳までは5歳刻み、100歳以上をひとまとめとしてほしい。

現在の基準は統計法の匿名データにおける匿名化処理方法を参考に第5回、第6回有識者会議において審議の上決定。現在厚生労働省の主な基幹統計における年齢区分のトップコーディングは以下の通り

| 調査名      | 目的  | 年齢区分                           |
|----------|---|--------------------------------|
| 人口動態調査   | 我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ること   | 5歳階級コーディング<br>100歳以上をトップコーディング |
| 患者調査     | 病院及び診療所(以下「医療施設」という。)を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ること                           | 5歳階級コーディング<br>90歳以上をトップコーディング  |
| 国民生活基礎調査 | 本調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定すること | 5歳階級コーディング<br>85歳以上をトップコーディング  |

年齢区分に関しては、ガイドライン改正も念頭に、次回の公表から試験的に、いくつかの項目から「**85歳以上をひとまとめとせず、100歳までを5歳刻み、100歳以上をひとまとめ**」にしてはどうか。